
第23回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成28年4月28日 (木) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (15名)

- 1番 吉 成 賢 二
- 2番 石 田 秀 人
- 3番 山 田 智
- 4番 伊 藤 榮 一
- 5番 稲 村 勝 俊
- 6番 菊 田 実
- 8番 秋 吉 稔 之
- 9番 古 熊 健 一
- 10番 岸 本 辰 彦
- 11番 森 本 茂
- 12番 泉 和 浩
- 13番 青 山 眞 士
- 14番 佐々木 章 史
- 15番 重 原 昌 章
- 16番 川 村 義 宏

2 欠席委員 (1名)

- 7番 才 田 利 幸

3 出席事務局職員

- 局 長 舘 田 博 道
- 次 長 山 本 直 樹
- 主 幹 柳 沼 忠
- 農地振興係長 櫻 井 裕 介

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

- 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第7 議案第4号「当別町農業委員会農地転用審査特別委員会設置要綱の改正について」
- 日程第8 議案第5号「当別町農業委員会農地転用許可関係事務処理要領の制定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

- 議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第23回当別町農業委員会総会を開会いたします。
- なお、本日、7番才田委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしの声がございましたので、13番 青山委員、14番 佐々木委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

- 議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

- 議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます

4月1日に、4月1日付事務局職員の人事異動に伴う辞令交付を行っております。

4月15日に、平成28年度石狩地方農業委員会連合会定期総会並びに地区別農業委員会会長・事務局長会議が札幌市で開催され、会長・事務局長が出席いたしました。

以上でございます。

< 日程第4 議案第1号 >

議 長 日程第4 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。

番号1番は、地上権の設定に係るものでございます。当該地を借り受け、風力発電事業事前調査を行うものであります。

なお、本件は議案第2号で審議される農地法第5条の許可を前提として許可となるものでございます。

番号2番の賃借人は、当該地を借り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

番号3番の譲受人は、当該地を譲受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第2号 >

議 長 日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、借受人が「風力発電施設」を建設するため、その事前調査の目的

で「風況測定器」を一時的に設置する許可を得ようとするものであります。

このことにつきまして、平成28年4月25日付けにおいて北海道農業会議より「許可相当」として回答いただいているところであります。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第6 議案第3号 >

議長 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが17件、79筆、846,633㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが12件、33筆、285,635㎡でございます。

尚、これら29件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号29番を除き番号1番から28番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から28番までについては、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から28番までについては、決定いたしました。

次に、番号29番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、休憩いたします。

議長 再開いたします。

次に、番号29番について質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号29番について、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号29番については、決定いたしました。

議 長 休憩いたします。

< 日程第7 議案第4号 >

議 長 再開いたします。

日程第7 議案第4号「当別町農業委員会農地転用審査特別委員会設置要綱の改正について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「当別町農業委員会農地転用審査特別委員会設置要綱の改正について」ご説明申し上げます。

これは、農地転用許可等の権限移譲に伴い、要綱の改正が必要となったものであります。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第4号については、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。

< 日程第8 議案第5号 >

議 長 日程第8 議案第5号「当別町農業委員会農地転用許可関係事務処理要領の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「当別町農業委員会農地転用許可関係事務処理要領の制定について」ご説明申し上げます。

これは、農地転用許可等の権限移譲に伴い、新たに事務処理要領の制定が必要となったものであります。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第5号については、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定をいたしました。

< 閉会宣言 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第23回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時50分終了 >